

博士（農学）新田義修

学位論文題名

大規模水田地帯における

土地利用型水田農業再編に関する研究

－転作部門の特質と部門確立の条件－

学位論文内容の要旨

北海道の大規模水田地帯、とりわけ南空知の水田地帯は、転作率の高さに加え、1980年代後半以降の米価低迷によって負債問題をはじめとする経営問題に直面している。この要因は、転作施策にもかかわらず米生産に依存した規模拡大がなされてきたからである。2004年をめどにした「新たなコメ政策」では、生産者が自らの責任において生産調整に参加するか否かを選択しつつ同時に需要に見合った生産を実現しなければならなく、とりわけ大規模水田地帯においては米の生産・販売を中心としつつも、同時に転作部門における収益性確保が重要な課題となっている。

本論文は、道内最大の水田地帯である石狩川流域の石狩・空知地域を対象に、現行の転作制度での大規模水田地帯における転作部門への対応の特質を踏まえ、今後展開される「新たなコメ政策」の方向性の下で転作部門の収益性確保の条件を明らかにすることを課題としている。

第2章では、大規模水田地帯の転作対応の特徴を農家経済と転作対応の側面から検討を加えている。まず稻作部門と稻作以外の（主として転作）部門とに分類し、それぞれの収益性を時系列的に比較してみると、主要な転作作物は土地利用型作物である麦類と豆類が中心となっているが、これら転作部門の収益性は常に赤字で推移していることを明らかにし、これら土地利用型作物の収益性向上問題が地域として重要な課題であることを指摘している。

同時に、経営全体の収益性について大規模層ほど収益性が低いことを明らかにし、とくに南空知での稻作部門の収益性が低いことの要因として、過剰な機械化による費用負担の影響が大きいことを指摘し、今後の転作対応の方向性として個別完結的対応から既存の機械利用組合などの活用を通した組織的取り組みの必要性を指摘している。

さらに、転作の特徴を時系列的に検討を加え、上川地域では野菜導入が1980年代から進み、土地利用型作物への対応はあまり取られてこなかったが、より大規模な経営面積をもつ空知地域では、水稻の機械化が適用でき省力・土地利用型作物としての小麦が中心的に選択されており、経営面積の大きさが転作対応に大きく関係することを統計的に明らかにしている。

第3章は、道内最大の戸当たり経営面積規模をもつ南空知地域・北村を対象に調査を行い、大規模水田経営における転作対応の動向を実態的に明らかにしている。まず、大規模水田経営としての北村農業の特徴を整理し、その中で年毎に変化する転作配分率に対しては小麦作の増減によって対応していること、豆類については転作奨励金の多寡により小豆から大豆への作付

増として対応してきていること、野菜類については、1990年以降作付面積を増加させ粗生産額の推移も90年代から大幅に増加してきており、91年からは経営経済の中で米に次ぐ割合を占めてきていることを明らかにしている。さらに経営面積規模による転作対応に関して、大規模経営ほど転作作物数が多いこと、しかし転作面積の大部分を占める小麦作の収益性は赤字のまま推移していることを明らかにして、小麦作部門の収益性改善が大きな課題となっていることを示している。

第4章は、北村において土地利用型作物の収益性向上に意識的に取り組んでいる事例を抽出して、収益性確保への条件を明らかにするものである。まず、これまで小麦作は転作配分消化の大部分を受け持ちかつ変動する転作率への調整機能をもってきたが、それゆえ捨て作り的対応であり、収益性については積極的に考慮されてこなかった実態を明らかにし、そのため、小麦作付面積の年次間変動が大きく、機械利用組合の受託面積を増減させ、組織維持を困難にしていることを指摘している。次に、この状況を回避し、土地利用型作物の収益性を向上させるための取り組みについて大豆作と小麦作の事例から検討を加え、経営面積の大規模性を有効化させるための条件を指摘している。すなわち客観的条件として、より有利な転作奨励金確保の条件である集団的対応、水稻・小麦・大豆の収穫作業における機械化一環体系の確立、消費者ニーズを考慮した品種選択、そして販売先の確保であり、主体的条件としては、これらの受け皿組織としての機械利用組合の維持とともに肥培管理の徹底化・技術習得組織としての地区内の部会組織を通じた集団的な取り組みであることを明らかにし、このような土地利用型作物への積極的な取り組みを通じて収益性向上の可能性を示している。

第5章は、経営の収益性を確保するもう一つの柱となりうる野菜部門の導入・定着に関して検討を加えるものである。北村では1989年以降によく農協による野菜部門への取り組みが開始された。それは契約栽培を柱とした価格の安定とロットの確保を目的とし、野菜作付農家と面積拡大に一定の成果をもたらしたが、1995年以降になると価格停滞の影響により停滞傾向を示し、その要因として、野菜作に不可欠な家族労働力・雇用労働力の確保と、野菜作後発地帯としてより短期的・集中的な生産・販売技術の習得が必須であることを指摘している。

さらに、機械利用組合の構成員であり土地利用型作物栽培に労働を割かなければならぬ大規模経営における野菜作付を可能にする条件は、野菜収穫作業が加重負担にならないこと、また、機械利用組合構成員以外からの小麦収穫作業受託による収益確保よりも、野菜部門を維持して小麦収穫作業受託面積を減少させる対応も考慮すべきであることを指摘している。また農協による契約栽培体制を補完する機能として、生産技術の高位平準化に向けて生産組織化による対応、後発産地としてはより一層の市場対応のための出荷調整機能への取り組みが重要であることを指摘している。とくに少人数による組織化によって、各戸の作付面積を一定にし、肥培管理など生産・出荷対応をチェックしながら毎日の出荷調整をきめ細やかに実施することが、後発産地としての市場対応であることを示唆している。以上のように大規模水田地帯における野菜作は、労働力削減効果をもたらす土地利用型作物のための機械利用組合と生産・販売技術の高位平準化を目的とした生産・販売組織の双方の存在が必要であることを指摘している。

第6章は、以上を総括して結論として、大規模水田地帯におけるこれまでの転作部門は、土地利用型作物である小麦の捨て作り的対応にみられるように、積極的販売対応とはいえないなかつた。また野菜作においても後発産地にみられる単発的な作付対応であり、組織的取り組みが整わず、市場からの評価の高い野菜価格を自ら形成するには至らず、変動する価格によって作付も変動させてきていた。

しかしながら、本論文において調査対象とした南空知の事例では、肥培管理の集団的取り組みを通じた大豆作・小麦作のあり方は、土地利用型作物においても積極的な生産・販売対応に取り組めば収益性向上を可能にさせうることを示唆している。しかしながら転作奨励金を除くと黒字に転じたとはいがたく、同時に、野菜部門定着の重要性を示唆するものであった。

いずれにしても、大規模水田地帯における取り組み方向は、これまでの個別完結的経営展開から、水稻・土地利用型作物・野菜を同時に取り入れる農家間・地域間の調整と組織的展開への転換であり、そこに「新たなコメ政策」段階における活路を見出すことができるとしている。

学位論文審査の要旨

主査 教授 黒河 功
副査 教授 長南 史男
副査 助教授 志賀 永一

学位論文題名

大規模水田地帯における 土地利用型水田農業再編に関する研究 －転作部門の特質と部門確立の条件－

本論文は、図28、表106、引用・参考文献94を含む、6章からなる総頁数228の和文論文である。別に6編の参考論文が添えられている。

北海道の大規模水田地帯、とりわけ南空知の水田地帯は、転作率の高さに加え、1980年代後半以降の米価低迷によって負債問題をはじめとする経営問題に直面している。この要因は、転作施策にもかかわらず米生産に依存した規模拡大がなされてきたからである。2004年をめどにした「新たなコメ政策」では、生産者が自らの責任において生産調整への参加を選択しつつ同時に需要に見合う生産を実現しなければならず、大規模水田地帯においては米の生産・販売を中心としつつも、同時に転作部門における収益確保が重要な課題となっている。本論文は、道内最大の水田地帯である空知地域を対象に、現行の転作制度での大規模水田地帯における転作部門への対応の特質を踏まえ、今後展開される「新たなコメ政策」の下で転作部門の収益確保条件を明らかにすることを課題としている。

第2章では北海道を、第3章では空知郡北村を対象に、大規模水田地帯の転作対応の特徴を作物選択と収益性から検討を加えている。大規模水田地帯の主要な転作作物は土地利用型作物である麦類と豆類であり、野菜導入は北海道内でも後発性をもつこと明らかにしている。さらに、転作部門は常に赤字で推移していること、過剰な機械化による費用負担の影響により大規模層ほど収益性が低いことを明らかにし、今後の転作対応として土地利用型作物の収益性向上と個別完結的対応から既存の機械利用組合などの活用を通した組織的取り組みの必要性を指摘している。

第4章は、北村において土地利用型作物の収益性向上に意識的に取り組んでいる事例を抽出して、収益性確保への条件を明らかにするものである。まず、これまで小麦作は転作配分消化の大部分を受け持ちかつ変動する転作率への調整機能をもってきたが、収益性については積極的に考慮されてこなかった実態を明らかにしている。次に、この状況を回避し、経営面積の大規模性を活用し土地利用型作物の収益性を向上させるための条件を指摘

している。すなわち客観的条件として、より有利な転作奨励金確保の条件である集団的対応、水稻・小麦・大豆の収穫作業における機械化一貫体系の確立、消費者ニーズを考慮した品種選択、そして販売先の確保であり、主体的条件としては、転作作業を実施する機械利用組合の維持と肥培管理の徹底と技術習得を行う集団的な取り組みである。このような土地利用型作物への積極的な取り組みが収益性向上の可能性をもたらすと指摘している。

第5章は、経営の収益を確保するもう一つの柱である野菜部門の導入・定着に関して検討を加えている。後発地域として野菜振興を行うには価格や生産量を安定化させる契約栽培によって農家のインセンティブを誘導すること、先発地域に劣らない品質を確保するための肥培管理技術習得や定量出荷を行う生産組織化の取り組みが不可欠であることを明らかにしている。また、野菜作付の安定化には労働力確保が不可欠であり、土地利用型転作作物の作業受託機能をもつ機械利用組合の存在・育成が必要であることも指摘している。以上のように大規模水田地帯における野菜作は、労働力削減効果をもたらす土地利用型作物のための機械利用組合と生産・販売技術の高位平準化を目的とした生産・販売組織の双方の存在が必要であることを指摘している。

第6章は、以上を総括している。大規模水田地帯におけるこれまでの転作部門は、土地利用型作物である小麦の捨て作り的対応にみられるように、積極的生産対応とはいえないかった。また野菜作も後発産地にみられる単発的な作付対応であり、市場からの評価をえるに至らず、変動する価格によって作付も変動させてきていた。しかしながら、本論文において調査対象とした南空知の事例では、肥培管理の集団的取り組みを通じた大豆作・小麦作のあり方は、土地利用型作物においても積極的な生産・販売対応に取り組めば収益性向上を可能にさせうることを示唆している。しかしながら転作奨励金を除くと黒字に転じたとはいがたく、所得増加をめざす野菜部門定着の重要性をも示唆するものであった。

そこで本論文は結論として、大規模水田地帯における取り組み方向は、これまでの個別完結的経営展開から、水稻・土地利用型作物・野菜を同時に取り入れる農家間・地域間の調整と組織的展開への転換であり、そこに「新たなコメ政策」段階における活路を見出すことができるとしている。

以上のように本研究は、米価の低迷と長期化する転作政策、そして「新たなコメ政策」が提示される中で、大規模水田経営の転作対応の方向を個別完結的展開から集団的・組織的展開方向であることを明示したものであり、学術上および実際界においても高く評価しうる。

よって審査員一同は、新田 義修が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。